

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」今後の進め方について (案)

モデル事業の実施と並行して、中間とりまとめの各提言における重要な事項について議論を行っていくとともに、来年度も懇談会を継続して、今年度のモデル事業の終了（3月末）後、できるだけ速やかに、次回の「とりまとめ」を行っていくことを想定。

【当面の進め方】

1 中間とりまとめについて

9月 パブリックコメント

- 「中間とりまとめ」については、第4回会合において承認された「中間とりまとめについて」により、幅広い関係者の意見を聞く機会を設けるとされていることから、これをパブリックコメントに付し、モデル事業以外の各提言に対して広く意見を募集することとしたい。募集期間は9月から1か月間を目途とする。

〃 懇談会W. G. の設置

- 中間とりまとめにおける提言（モデル事業を除く）について、引き続き整理検討が必要なものを議論するため、本懇談会の下に、W. G.（ワーキンググループ）を設置する。W. G. の構成については、本懇談会の構成員の中から、事務局が座長と相談の上、候補を選定し、依頼を行う。開催要綱その他の開催に関する事項は、座長が定める。

また、パブリックコメントでの意見を基に重要と考えられるものについて、ヒアリング等を実施し、論点の整理を行い、本年内を目途に本懇談会に報告を行う。

2 遠隔医療モデルプロジェクト

中間とりまとめ以降 遠隔医療モデル事業の公募開始

- プロジェクト（モデル事業）の募集要項案を提示し、公募を開始する。委託先候補の決定に際しては、評価会を開催し、提案評価を行うこととする（8月）。

9月 遠隔医療モデル事業の実施

- 委託契約を締結し、プロジェクトを開始

本年内 中間報告（ヒアリング）

- 各プロジェクトの成果、進捗状況について、懇談会に中間報告

次年度早々 成果報告（ヒアリング）

- 各プロジェクトで得られた今年度の成果について、懇談会に成果報告
プロジェクトによっては、単年度では結論が出にくいことから、次年度以降も継続する場合は、必要に応じ、懇談会に中間報告・成果報告を行う

（注）なお、本モデル事業の詳細（採択基準、評価委員の人選を含む採択手続、エビデンスに必要なデータ等）については、座長の了解を得て、事務局で決定。

エビデンスに必要なデータについては、事務局が適宜、複数の専門家から助言を受けてまとめることとする。

3 遠隔医療の効果等に関する調査研究

遠隔医療モデルプロジェクトと合わせて、今後の遠隔医療の推進に向けた検討に資することを目的として、遠隔医療に関する既に発表等されている報告書、論文、事例などの掘り起こし、収集・分析等を行い、エビデンスの蓄積に役立てることとする（総務省から調査研究機関に委託）。

中間とりまとめ以降 調査研究の公募開始

- 調査研究の仕様書を提示し、公募を開始する。

9月 調査研究の実施

- 請負契約を締結し、調査研究を開始する。

（注）なお、本調査研究の詳細（採択基準を含む手続、エビデンスに必要なデータ等）については、座長の了解を得て、事務局で決定。

エビデンスに必要なデータについては、事務局が適宜、複数の専門家から助言を受けてまとめることとする。

平成20年度

地域ICT利活用モデル構築事業

（遠隔医療モデルプロジェクト）

の実施等について（案）

総務省

地域通信振興課

遠隔医療モデルプロジェクトの概要

目的

総務省及び厚生労働省において開催している「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」の検討を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術を活用した取組を委託事業として実施することにより、地域医療に資するICT利活用の普及促進を図ること。

内容

地域医療の抱える諸課題に対処するため、遠隔医療に係る「地域ICT利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びこれらに必要な人材等リソースの調達・配置・関係機関等による連携等ICTを活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書、②システム設計書、③成果検証データ等を国に提出し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、遠隔医療に係る「地域ICT利活用モデル」の全国展開を促進する。

委託先

市町村、特別区、都道府県及びこれらの連携主体※
（以下「地方公共団体等」という）

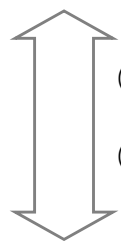
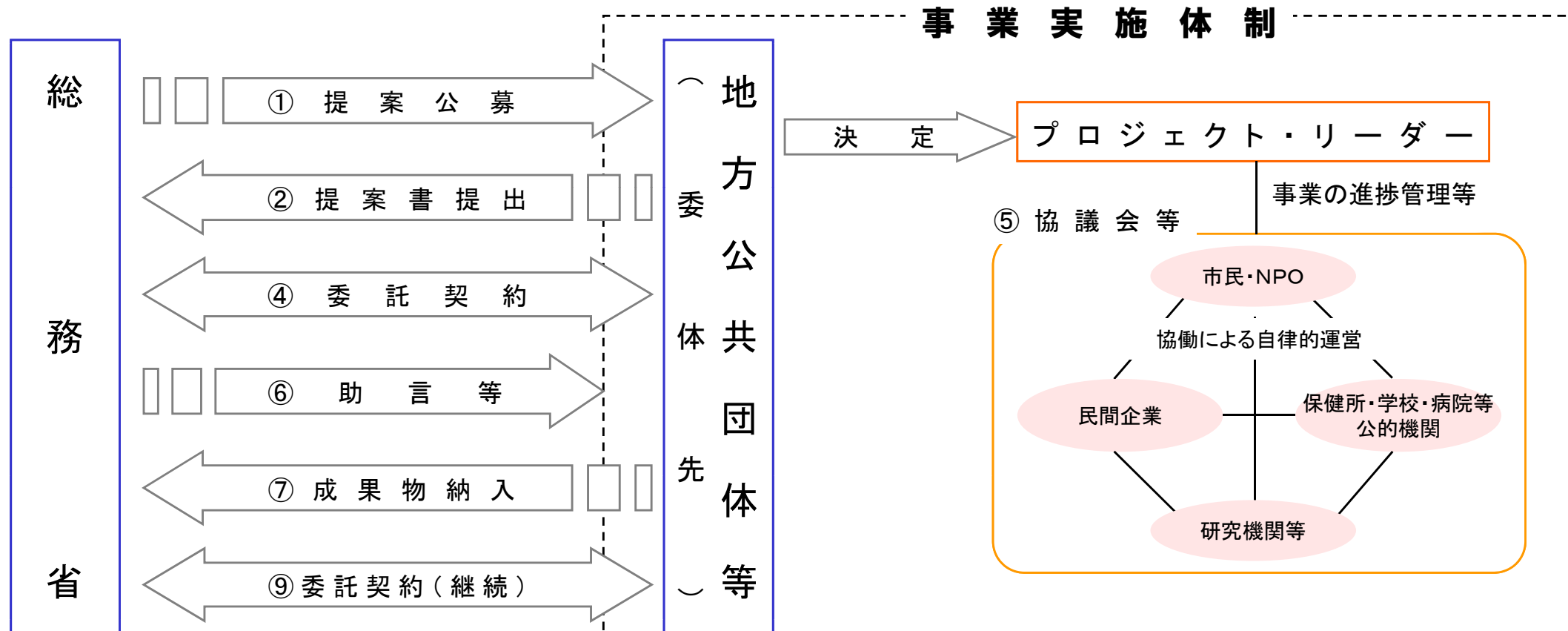
※広域連合、一部事務組合を含む

事業規模

募集額： 2億円程度

1件当たり委託額： 4千万円～6千万円

遠隔医療モデルプロジェクトのスキーム



- ③ 提案評価
- ⑧ 成果評価

評 価 会
(外 部 有 識 者)

- ① 総務省は地方公共団体等に対し、公募を実施
- ② 委託を希望する者は、所定の提案書を総務省に提出
- ③ 提案書については、外部の有識者等による評価を参考にして、委託先を選定
- ④ 選定された者は、総務省との間で委託契約を締結
- ⑤ 委託先は、事業の実施・目的の達成に必要な関係者との協力・連携等を円滑に行うため、地域協議会を設置
- ⑥ 委託先は、必要に応じて総務省等の助言を得ながら、事業を実施
- ⑦ 委託先は、実施状況、成果等を取りまとめ、中間報告書、最終報告書を提出
- ⑧ 提出された報告書等をもとに、外部の有識者等による評価
- ⑨ 総務省は、外部評価を活用して事業継続等の妥当性を判断

遠隔医療モデルプロジェクト 想定スケジュール

平成20年7月	(懇談会(第5回)の開催 中間とりまとめ)
8月~9月	募集要項案の提示 提案公募開始 評価会(※)の開催(提案評価) 委託先候補の決定・公表 委託内容、委託金額等の調整 委託契約の締結
10月~11月頃	中間報告書の提出 評価会の開催(中間評価)
平成21年1月~3月	成果報告書の提出 評価会の開催(事後評価)

※提案を評価するため、外部有識者(第三者)による「評価会」を実施

遠隔医療モデルプロジェクト評価会・メンバー（案）

民間有識者の評価会による第三者的な評価を実施

氏名	役職等	備考
内田 健夫	社団法人日本医師会常任理事	
梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長(地域医療学部門)	
金子 郁容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授	「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」座長
國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部教授	I T 戦略本部専門調査会委員
村上 輝康	株式会社野村総合研究所シニア・フェロー	I T 戦略本部専門調査会委員、情報通信審議会委員
村瀬 澄夫	東員病院長・三重大学客員教授	日本遠隔医療学会 前会長

ICTを利用した遠隔医療の効果等に関する調査研究（概要）

目的

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」における中間とりまとめ（平成20年7月31日）を踏まえ、今後の遠隔医療の推進に向けた具体的取り組みの検討の一助に資する。

内容

遠隔医療に関する効果、有効性、必要性及び普及に向けた課題などに関して、既に発表・公表されている報告書、論文、事例などから、幅広く定量データ等の収集・分析等を行う。

請負先

遠隔医療の現状・課題等に関する十分な知識を有している者

今後の予定

中間とりまとめ以降 調査研究の公募開始
9月～ 調査研究の実施